

お客様への取り組み

日本通運グループは、日本や世界の経済発展とともに、物流インフラとネットワークを築いてきました。物流を通じてお客様の豊かな暮らしを支えるために、お客様の声と真摯に向き合い、常にお客様に信頼され、満足いただける高い品質のサービスを提供できるよう努めています。

お客様対応の向上

日本通運では、お客様からの様々なお問い合わせやご要望に応えるため、お客様の声を聞く相談窓口を設けています。WEBでは地域別に営業窓口の連絡先を掲載しているほか、お客様相談センターでも電話とWEBでお問い合わせに対応しています。

引越事業では、サービスを利用したお客様に「引越しアンケート」への回答をお願いしています。アンケートでいただいた意見は今後の事業改善やサービス開発に活かし、更なる顧客満足とサービス品質の向上につなげます。

特殊な輸送サービスの提供

日本通運では、美術品輸送や重機建設など、特殊な設備や装備に加えて専門的な技術や豊富な経験を要する輸送サービスを提供しています。美術品事業部や重機建設事業部といった専門部署を中心に、お客様のニーズに応えられるサービス品質の維持・向上に努めています。

美術品事業部では、全国各地で行われる展覧会への出品物の輸送や、美術館・博物館の移転などで生じる収蔵品の輸送などを行っています。海外からやって来る展示品はもちろん、国内の寺社が所有する宝物や仏像はいずれも文化的・歴史的に重要な品で、国宝や重要文化財に指定されているものも数多くあります。常に関係者等と連携を取りながら、あらゆる面で取り扱う品の価値を損うことのないよう、細心の注意を払って輸送にあたっています。

また、重量品の輸送・据付工事やプラント設備の建設などにかかわる重機建設事業部は、各地の重要な社会インフラの構築・維持に貢献する案件を多く取り扱っています。お客様や行政、地域住民の方々などと緊密なコミュニケーションを取りながら、世界中の現場で培った高度な技術を活かし、社会インフラを支える責任を果たしています。

日本通運だからこそ提供できる特殊な輸送サービスの品質保持・向上を、重要な社会的責任の一つと捉え、今後も取り組んでいきます。



東京国際空港の橋脚運搬

展示会・物流セミナーを通じた情報発信

日本通運の事業やサービスを幅広いステークホルダーに知っていただくため、各種展示会への出展や物流セミナーを開催しています。

2016年9月の「国際物流総合展2016」では日本通運グループが提供するサービスやソリューションについて紹介し

ました。そのほか、日通総合研究所では物流セミナーを開催し、ロジスティクスビジネス情報や現場改善事例などを発信しています。



国際物流総合展2016

TOPICS 日本最大級の秘仏を滋賀県甲賀市から東京国立博物館へ輸送

2016年9月13日から2017年1月9日まで、東京国立博物館で開催された特別展「平安の秘仏―滋賀・櫛野寺の大観音とみほとけたち」(主催:東京国立博物館、櫛野寺、読売新聞社)で、日本通運は展示物の輸送・展示を担当しました。

櫛野寺(らくやじ)は滋賀県甲賀市にある天台宗の古刹で、平安時代から伝わる仏像20体は重要文化財に指定されています。本展ではそのすべてが出陳され、中には初出陳となる高さ5m超の「十一面観音菩薩坐像」もありました。巨大な仏像はそもそも動かすことを想定していないうえに、制作されてから千年以上経つため非常に脆い部分があり、これまで様々な美術品を運んできた日本通運の美術品スタッフにとっても、過去に例のない難しいプロジェクトとなりました。櫛野寺の方々や専門家の協力のもと、4日間かけてすべての仏像を梱包し、美術品専用車に積み込んで約400km離れた東京国立博物館まで運び

ました。

4カ月後、展覧会は大盛況のうちに終了しました。展覧会が終わると、仏像は再び美術品スタッフの手で梱包され、櫛野寺へ戻されました。美術品輸送は、運び出したものを元の位置に戻すまでが一連の仕事です。本プロジェクトでも、櫛野寺の方々や専門家の協力のもと常に細心の注意を払い、全作業を完遂することができました。



専門家から美術品スタッフに手渡される菩薩坐像の手



東京国立博物館での展示作業

TOPICS 医薬品や食品の温度管理航空輸送サービス「TempSure Thermo ULD」

医薬品のGDP^{※1}や、食品にかかわるISO22000^{※2}など、流通過程における厳格な品質管理基準が広く認知されるようになりました。それに伴い、航空貨物輸送中の温度管理についてお客様から様々なご要望が寄せられていることを受け、日本通運では2010年に温度管理輸送サービスTempSure(テンプシュア)シリーズをリリースしました。以降、サービスの拡充を重ね、2016年8月に販売

を開始した新サービス「NEX-SOLUTION TempSure Thermo ULD」により、航空機搭載パレット(ULD:Unit Load Device)単位での定温輸送を実現し、温度管理が必要な大口のロット貨物や大型貨物を扱うお客様の要望にお応えすることができました。

※1 GDP(Good Distribution Practice):流通過程における医薬品の品質を確保することを目的とした基準

※2 ISO22000:食品安全マネジメントシステムの国際標準規格

TOPICS 「日通フード・ロジスティクス」日本の「食」の輸出をサポート

日本食の輸出が年々拡大しています。日本通運では、鮮度維持輸送技術及び商品特性に応じた高品質な専門輸送サービスを、「日通フード・ロジスティクス」として取りまとめ、お客様にご提案しています。

高性能発泡スチロール容器「Flying Fish Box/飛び箱」(特許権登録済)を利用した「空飛ぶ鮮魚便」は、鮮魚の航空輸送サービスです。一般貨物扱いで鮮魚輸送が可能となるため、コスト低減につながります。また、海上輸送サービスとして、湿度を調整することで、青果物の鮮度をより長く保持できる新たな技術(特許出願中)「フレッシュ青果便」を開発しました。貨物積載スペースを減らさず、ワンウェイでの利用が可能となり、同種他サービスに比べ低コストとなるとともに、CO₂排出量削減、環境負荷低減も実現しました。



▲通常の方法で輸送



「フレッシュ青果便」で輸送▶

取引先とともに

日本通運グループは、事業を運営していくすべてのお取引先様を対等な立場で信頼関係を築くパートナーと考え、持続的で公正な協働関係を構築することを目指しています。
サプライチェーン全体でCSR活動に取り組み、社会の期待と信頼に応えていきます。

公正な取引・競争の徹底

日本通運は、事業を通じて社会の期待と信頼に応えるために、全社で公正な取引・競争を徹底しています。「日本通運グループ行動憲章」では、良識ある企業行動として公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行うことを定めています。また、同じく行動憲章において経営トップの責務として、行動憲章の実践を社内で徹底させるとともに、お取引先様をはじめとするサプライチェーンにおいても取り組みを促進することとしています。

取引先選定基準

日本通運では、新規の企業等と取引を開始する際に、日本通運が独自に定める基準に則ってお取引先様を選定しています。評価項目はコンプライアンス、財務、人材管理など多岐にわたり、その結果をもとに公正・公平な取引ができると判断したうえで、基本契約を結びます。

AEO事業者としての日本通運

AEO[※]制度とは、貿易に関連するサプライチェーン全体において、貨物のセキュリティ管理と体制が確立した事業者に対して、税関手続きに関する優遇措置を与える制度です。日本通運はAEO事業者として、2008年1月に特定保税承認者、2012年5月に認定通関業者の承認・認定を受けており、迅速な通関手続きなどに寄与しています。

この制度の背景には、2001年9月に米国で発生した同時多発テロ以降、国際物流におけるセキュリティの確保と円滑化の両立に向けての取り組みが求められていることがあります。日本通運グループでは、2008年5月にオランダ日通が欧州における日系企業として初めて認可を取得するなど、海外においても早くからAEO取得の取り組みを進めています。



※ AEO: Authorized Economic Operatorの略。

中国におけるAEO高級認証の継続取得

中国においては、2014年12月のAEO認証制度開始に際して、従来の企業分類制度で最高ランクの「AA」が付与されていた企業は自動的にAEO高級認証企業に分類されましたが、その後の認証の更新については厳正な審査が行われました。日通国際物流(中国)は2016年9月、北京税関より日系通関業者初となるAEO高級認証企業の継続認可適用を受理しました。そして日通国際物流(上海)は2016年11月、上海外高橋税関から中国系企業も含めて初の継続認可を受けました。両社の継続認可適用は、内部管理制度と税関への積極的な協力が評価されたもので、引き続き、お客様の通関業務へのスピーディーかつ円滑な対応が可能となりました。

上: 北京税関と日通国際物流(中国)
下: 上海外高橋税関と日通国際物流(上海)



従業員とともに

日本通運グループにとって、人材は財産であり、従業員一人ひとりがそれぞれの個性を活かし、自身の持つ能力を存分に発揮できる環境を整えること、また従業員がそのように実感できることが重要だと考えています。そのうえで、人材育成に努めるとともに、安全で働きやすい職場環境を確保し、働きがいを実感できる職場づくりを推進しています。

人事に関する考え方

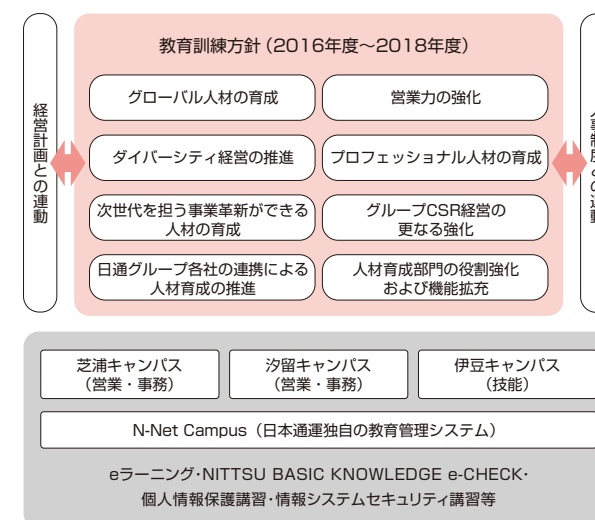
日本通運では人事制度の基本理念として、次の三原則を掲げています。

人間尊重	成果主義	現業重視
従業員を単なる労働力としてのみとらえるのではなく、感情や意志をもった一人の人格としてとらえる。	実証性のある成果にもとづく能力中心の人事を行う。	有能な人材を努めて現業部門に配置する。

従業員の能力開発

企業が持続的に成長するためには、「人材を育成する風土」が重要です。また、取り巻く経営環境が大きく変化している中、社員が自ら考え、主体的に行動する「自律型人材」の育成が必要です。更に、国内人材のグローバル化や営業力強化、CSRの実践のための教育など、経営計画の実現に貢献する人材を育成することも必要です。日本通運グループでは、2016年度に教育訓練方針を刷新し、人材育成を推進しています。

■ 人材育成フレームワーク



NITTSUグループユニバーシティ

日本通運グループでは、物流業界をリードする人材の育成を行うため、2010年4月に「NITTSUグループユニバーシティ」(内部組織)を設立しました。NITTSUグループユニバーシティでは、教育体系を一元化し、教育訓練方針のもと毎年教育内容を見直し、従業員の知識・技能の習得、向上を図っています。2016年度の利用者数は14,811名でした。

また、自律型人材の育成に向け、自己啓発を目的とした通信教育講座の拡充や社外講師による「NITTSUビジネススクール」の開催など、自ら取り組む「学びの場」を広く提供しています。

日本通運グループの「知」と「技」を結集することで、新たな価値創造への挑戦を目指し、人材を育成する風土づくりをグループで推進しています。



研修施設「NEX-TEC芝浦(芝浦キャンパス)」

コア人材研修(グローバル)「成果発表会」を開催

真のグローバルロジスティクス企業となるためには、国内外を問わず業務を遂行できる人材の育成が必須となります。日本通運では2015年度より、国内で活躍している管理職を対象に、海外現地法人における経営課題の解決をプログラム化したコア人材研修(グローバル)を実施しています。

約4カ月間にわたる研修のうち、前半は各海外現地法人が持つ経営課題に関して国内で調査・仮説立案を行い、後半は現地へ渡航しフィールドワークなどを経て、チームごとに解決提言を行います。次世代のリーダーとしてグローバルに活躍できる判断力・行動力を習得すべく、2016年度は14名(4チーム)が参加しました(対象国:中国、台湾、ベトナム、フィリピン)。

成果発表会として海外担当役員と現地法人社長に向けて最終提言を行い、質疑応答の時間では活発な意見交換がなされました。



研修風景



成果発表会の様子

日通重機の技能を支える専門研修

重機建設業務を安全に遂行するためには、最新の情報・知識の習得が必須条件となります。技術力に加え、お客様や協力会社との連携による案件も多いため、コミュニケーション力や折衝力なども欠かせません。重機建設事業部は、従来OJTを中心に、現場の中で人材育成に取り組んできましたが、2009年よりサービスレベルの更なる向上と標準化を目的に専門的教育体制を構築。独自のカリキュラムによる専門研修を計画的に実施し、2016年度は初級から指導員養成まで階層別の研修を18回開催、160名が参加しました。

また国内だけでなく、ベトナムでクリーンルーム研修を開催するなど、海外のナショナルスタッフへも日本の技術を広めています。



技能研修の様子



ベトナム日通エンジニアリングでのクリーンルーム研修の様子

警備輸送拠点で年末防犯訓練を実施

日本通運では、犯罪が多発する年末年始を前に、犯罪者を寄せ付けない高度な警備、犯罪の予防に重点を置いた警備を実践するため、毎年11月に各地の警備輸

送拠点で大規模訓練を実施しています。警戒棒や刺又(さすまた)などを使用した実技訓練のほか、救急蘇生法の訓練など、警備員として必要な知識、技能の向上を図っています。

2016年11月に行われた関東警送支店の訓練には、警視庁城東警察署やお取引先様からの来賓を前に、330名の警備員が参加しました。安全の確保が重要な使命である警備輸送事業では、日々の業務や訓練を通じ切磋琢磨を続けています。



年末防犯訓練の様子

TOPICS 営業人材育成プログラム

「日通グループ経営計画2018―新・世界日通。―」に掲げられた重点戦略の一つである「営業力の徹底強化」の遂行に向けて、現在、営業人材育成プログラムに基づく教育を推進しています。

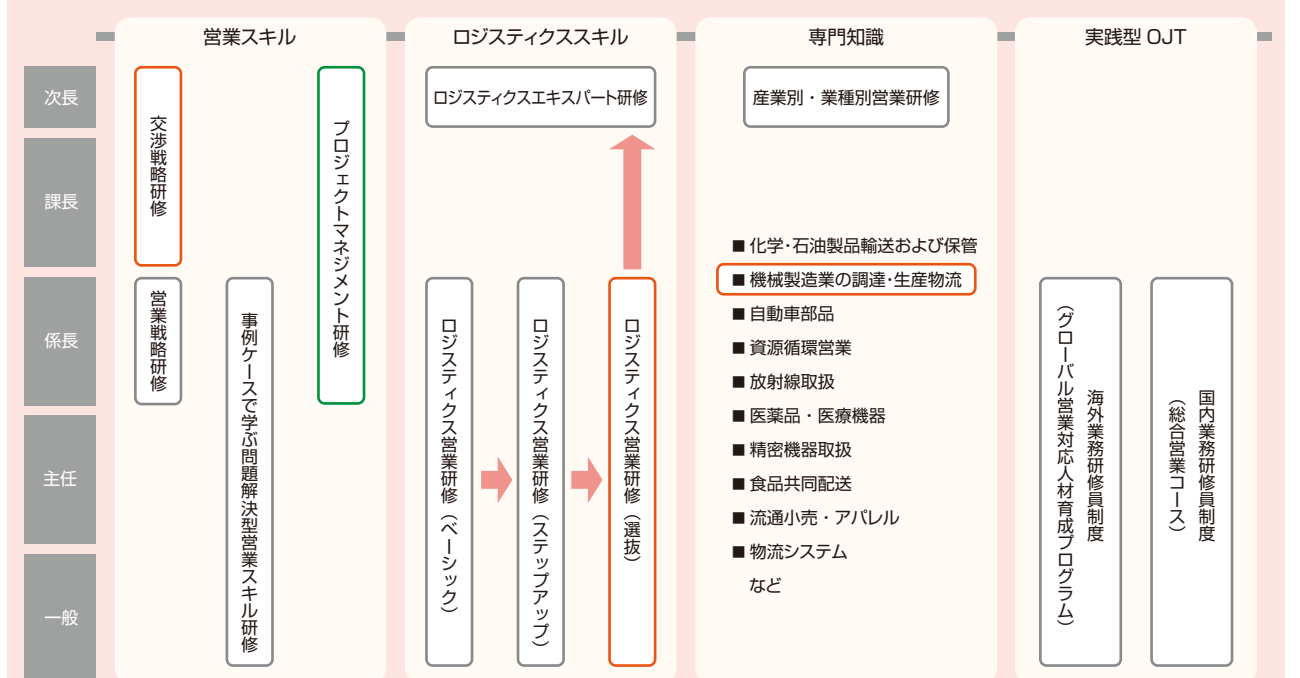
具体的には、営業人材として習得すべきスキルを定め、4つのテーマに分けて営業に関する各研修を実施しています。

本プログラムを通じて、お客様のサプライチェーンが高度化・複雑化する中でも、市場のトレンドや物流の課題を捉え、ソリューションを長期的・継続的に提供できる人材を育成しています。

【研修テーマ】

- ① 営業戦略立案・交渉力・提案手法などを学ぶ「営業スキル」
- ② 国内外での調達・製造・販売活動の課題解決手法を体系的に学ぶ「ロジスティクス」
- ③ 各業種や業界の特化した知識を学ぶ「専門知識」
- ④ 海外業務研修員制度と国内業務研修員制度を利用した「実践型OJT」

■ 営業人材育成プログラム



海外業務研修員制度

日本通運では1958年に海外へ駐在員を初めて派遣し、1964年に海外業務研修員制度を開始しました。現在では毎年50名前後の若手社員を一年間、世界各地の海外現地法人へ派遣し、実務を通じた業務研修を実施しています。2016年度は、50名を23か国31社へ派遣しました。これまでに派遣した研修員数は、1,900名を超え、グローバルロジスティクス企業を追求する日本通運の海外要員育成に大きく寄与しています。



2017年度海外業務研修員

働きやすい職場づくり

育児・介護と就業の両立支援

日本通運では、多様な人材の活躍を推進し、育児や介護を理由とする望まない離職を防ぐため、「育児・介護と就業の両立支援」に取り組んでいます。

育児との両立支援については、育児休業の取得期間や短時間勤務等の諸制度を拡充し、これらの制度が利用しやすい職場風土の醸成に取り組んでおり、2015年には「次世代育成支援対策推進法」に基づき、厚生労働省の認定（くるみん認定）を受けました。

また、介護との両立支援については、「人口減少・超高齢社会」が到来する中、今後、働きながら介護に直面する社員が急速に増えることが予想されることから、仕事と介護の両立に関する教育や情報提供を通じて、介護に対する事前の準備や心構えに対する意識の向上を図るとともに、介護を抱える社員に対して職場の理解を深める取り組みを進める等、多様性を受容し、より働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。



TOPICS

育児休業取得者のコメント

育児休業を取得し、気持ちに余裕を持ちながら娘と向き合うことができ、育児を心から楽しんでいます。ともに成長する喜びを感じています。

大阪支店 花谷 真由



メンタルヘルスケア

日本通運グループでは、メンタルヘルスケアについて正しい知識を持つことに重点を置き、また、医療の専門家へのつながりを重要と考え、以下の4つのメンタルヘルスケアを推進しています。メンタルヘルス教育としては、各種階層別の教育やeラーニングによる教育を実施しています。加えて、法令に基づき定期的にストレスチェックを実施し、ストレスサインの早期発見に活用しています。

セルフケア

「心の健康づくりに関する情報配信」と題して、従業員向けに定期的に案内しています。また、「あなたと私のこころノート」という小冊子を作成、従業員へ配布し、本人やその家族および職場の同僚のメンタルヘルス不調に対して、早期対処を図るために活用しています。

ラインによるケア

課長昇職時の階層別教育に加え、職場管理者を対象にラインケアに関する講習を開催しています。また、ストレスチェックの結果を用いた職場環境の把握と改善に努めています。

外部の専門家・機関を利用したケア

社外相談窓口「こころとからだの健康相談」を設置しており、従業員やその家族がインターネットおよび電話によって相談できます。

保健スタッフなどによるケア

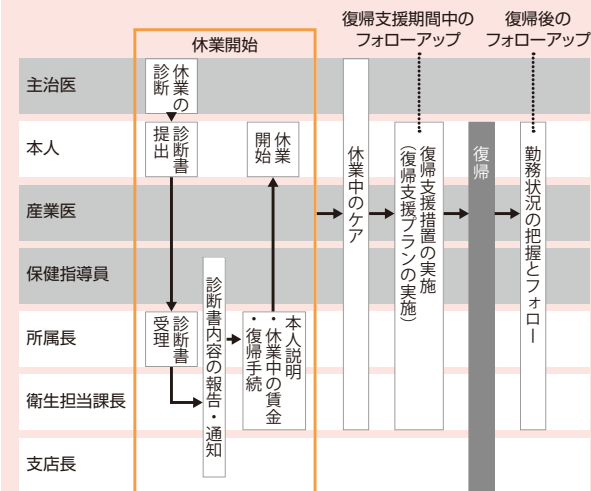
全国の支店に約170名の保健師・看護師の資格を持った保健指導員を配置し、メンタルヘルスの相談を受ける体制を整備しており、その保健指導員向けにメンタルヘルスのスキルアップのため、外部講師を招いた講習を実施しています。

TOPICS

メンタルヘルス不調者に対する「全社統一職場復帰支援プログラム」によるケア

メンタルヘルス不調による休業の各段階に対応して、全国の支店に配置する保健指導員と主治医、産業医、職場が連携し、一丸となってスムーズな職場復帰のサポートに取り組んでいます。

■ 職場復帰支援プログラムの流れ



TOPICS 「健康経営優良法人 2017 ～ホワイト500～」に認定

日本通運は、2017年2月21日、健康経営銘柄に準じた先進的な企業を選ぶ「健康経営優良法人（大規模法人部門）～ホワイト500～」の認定を受けました。これは、経済産業省が地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康

経営を実践している企業を顕彰する制度です。

今後も、従業員の健康増進に向けた取り組みを積極的に進めていきます。



安全、ダイバーシティなどに関するその他の取り組みについては、P.19～25に掲載しています。

環境への取り組み

地球環境を持続可能な状態で次世代に引き継ぐことは人類共通の大きな課題です。トラックや鉄道、船舶、航空機といった多彩な輸送モードで世界をつなぎ、世界中のお客様にものをお届けする日本通運グループの事業は、化石燃料やエネルギーを必要とします。また、現在の技術では、それにより温室効果ガスを排出することから、環境負荷の低減は優先的に取り組むべき重要テーマであると考えています。私たち日本通運グループは、ものを運ぶプロとして輸送などで発生するエネルギーの使用量および温室効果ガスの排出量削減に重点的に取り組むとともに、事業活動全体での環境負荷低減に取り組んでいます。

日本通運グループ環境憲章

日本通運グループでは、「日本通運グループ行動憲章」のうち特に「地球環境への責任」を推進し、グループ全体で地球環境への責任を果たしていくため「日本通運グループ環境憲章」を制定しています。

■日本通運グループ環境憲章

<基本理念>

企業の社会的、公共的使命を自覚し、「良き企業市民」として環境経営を実践することにより、地球環境保全に積極的に貢献する。

<行動指針>

地球環境保全は人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的・積極的に地球温暖化防止、生物多様性の保全、循環型社会の構築等に取り組む。

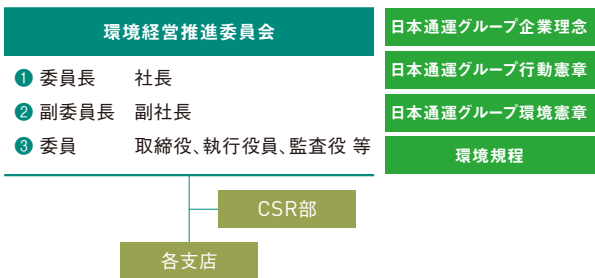
1. グリーン物流を推進する。
2. 資源・エネルギーの効率的活用に努める。
3. 環境関係法令を順守する。
4. 環境人材を育成する。
5. 環境社会貢献活動を推進する。
6. 環境に関する取組みを広く社会に発信する。
7. 環境経営推進システムの継続的改善を図る。

「日本通運グループ環境憲章」の詳細については、日本通運のホームページをご覧ください。
<http://www.nittsu.co.jp/corporate/csr/env-charter.html>

環境経営推進体制

日本通運グループは、「日本通運グループ環境憲章」に基づき、環境経営の実践に取り組んでいます。社長を委員長とする環境経営推進委員会を設け、グループ全体で横断的な環境経営推進体制を築いています。

■環境経営推進体制



長期目標の設定

日本通運では、2017年4月1日、環境経営の更なる推進を目的に、下記のとおり長期目標を設定しました。

地球温暖化の防止に向けた目標

『二酸化炭素排出量を2030年度までに2013年度比で30%削減する』

循環型社会の構築に向けた目標

『産業廃棄物排出量を、売上高当たりで毎年対前年1%削減する(2030年度まで)』

従業員データ

		2014年度	2015年度	2016年度
従業員数※1	計	32,510人	32,094人	32,008人
	男性	28,280人	27,742人	27,541人
	女性	4,230人	4,352人	4,467人
雇用形態別※2	正社員	27,246人	27,075人	27,173人
	非正社員	5,264人	5,019人	4,835人
採用数※3	新卒	501人	732人	923人
	男性	347人	501人	618人
	女性	154人	231人	305人
	中途	4人	7人	6人
	男性	3人	5人	5人
	女性	1人	2人	1人
	計	505人	739人	929人
	女性の割合	30.7%	31.5%	32.9%
離職者数※4	入社3年以下	33人	37人	42人
離職率※4	入社3年以下	6.2%	7.0%	6.7%
平均年齢※5		42.2歳	42.0歳	42.2歳
平均勤続年数※5		18.3年	17.5年	17.6年

		2014年度	2015年度	2016年度
障がい者雇用※6	障がい者雇用率	1.96%	2.06%	2.08%
	障がい者雇用者数	7,728.5人	8,019.5人	8,154.5人

(備考)

※1 社員(全国)・社員(グローバル)・社員(地域)・社員(エルダー)・支店社員

※2 「非正社員」は、支店社員

※3 社員(全国)・社員(地域)

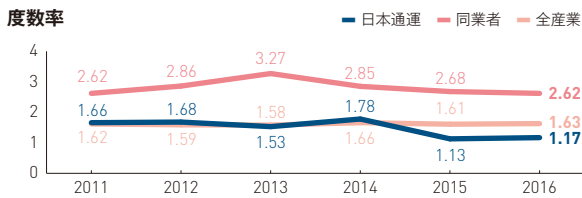
※4 社員(全国)「営業・事務」

※5 社員(全国)・社員(グローバル)・社員(地域)

※6 障がい者雇用納付金制度の算出方法に基づく数値

安全関連データ

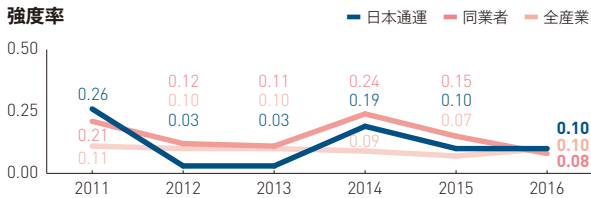
■労働災害の指数



※度数率とは、労働災害の発生割合を表す国際指標

$$100 \text{ 万労働時間当たりの死傷者数} = \frac{\text{死傷者の数}}{\text{延べ労働時間数}} \times 1,000,000$$

※同業者とは、道路貨物運送業者の数値



※強度率とは、労働災害による怪我の程度を表す国際指標

$$1,000 \text{ 労働時間当たりの損失日数} = \frac{\text{労働損失日数}}{\text{延べ労働時間数}} \times 1,000$$

※同業者とは、道路貨物運送業者の数値

■輸送の安全に関する費用実績(2016年度)

項目	(単位:百万円)
安全担当人件費(全国)	1,358
教育関係(本社教育)	441
図書印刷	5
日通グループ全国安全衛生大会	1
運行管理システム(デジタルタコグラフ)関係	1,018
事故災害防止啓発用品など	7
SASスクリーニング検査	25
その他安全対策	115
計	2,970

■自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計(2016年度)

事故の種類	(単位:件)
衝突	1
死傷	2
車両故障	11
火災	1
計	15

環境配慮施設の拡充

日本通運グループでは、太陽光発電設備を設置した倉庫や屋上緑化を施した建物の建築など、環境に配慮した施設を拡充しています。2014年1月には、物流施設や事務所などを新設する際の設備設置基準を定めました。再生可能エネルギーを積極的に活用するなど、CO₂をはじめ

とした温室効果ガス削減に一層効果のある設備や、生物多様性を促進する設備、そこに勤務する従業員や地域住民の安全衛生の向上と事業の継続に資する設備であることを基準としています。

■ 環境配慮設備設置基準で定めているもの（抜粋）

外観

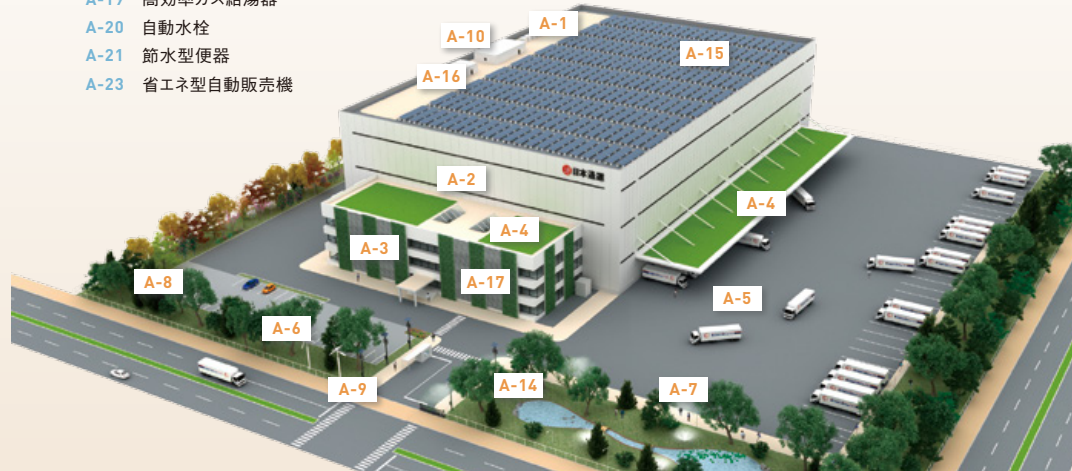
- A-1 高断熱仕様屋根材
- A-2 低汚染型外壁（塗装）材
- A-3 高断熱ガラス（複層ガラス・Low-Eガラスなど）
- A-4 屋上緑化
- A-5 遮熱塗装
- A-6 透水性舗装（排水性舗装）
- A-7 間伐木材の利用（社有林の樹木）
- A-8 生物配慮型植栽
- A-9 ハイブリッド外灯
- A-10 高効率変圧器（トランスナナー）
- A-14 スケジュール制御照明
- A-15 太陽光発電設備
- A-16 非常用発電設備
- A-17 自然換気システム

内観

- A-3 高断熱ガラス（複層ガラス・Low-Eガラスなど）
- A-11 LED照明
- A-12 LED誘導灯
- A-13 人感センサー制御照明
- A-17 自然換気システム
- A-18 全熱交換機型換気扇
- A-19 高効率ガス給湯器
- A-20 自動水栓
- A-21 節水型便器
- A-23 省エネ型自動販売機

内・外装全般に関する項目

- A-22 エコマテリアル
（グリーン購入・リサイクル材利用含む）



Tokyo C-NEXの環境配慮

2017年1月に竣工した東京都江東区の都市型物流拠点「Tokyo C-NEX」は、日本通運最大の延床面積となる大型拠点です。免震構造や自家発電設備など災害対策を考慮しているほか、全館LED照明、屋上・壁面緑化など環境にも配慮した建物となっています。

導入設備の一例

- デマンド監視装置、BEMS※を導入
- 屋上緑化、壁面緑化
- 遮熱高断熱複層ガラス
- LED照明器具、照明自動点滅装置、昼光利用システム

※BEMS:Building Energy Management Systemの略で、ビルエネルギー管理システムのこと。



Tokyo C-NEX



屋上緑化

環境と災害対応に配慮した 日本通運広島支店ビル竣工

2017年2月に竣工した日本通運広島支店ビルは、屋上緑化や太陽光発電など環境保全のための配慮と、自然災害など緊急事態発生時の事業継続性（BCP）の強化の2つの基本コンセプトに基づき設計された、最新施設です。

環境配慮

1. 屋上緑化・駐車場緑化整備を積極的に行い、従来の施設と比べて緑地面積を大幅に拡大。
2. 屋上に太陽光パネルを設置し、発電した電気は全量を建屋内で使用することで、CO₂の排出削減に寄与。
3. 広島市独自の環境性能評価基準「CASBEE広島」に基づく評価で、2013年基準Aランクを達成。
4. BEMS導入により年間を通じて建屋内で消費される各種エネルギーを監視、把握。

BCP対応

1. 災害発生時の緊急対応を迅速に行うことができる要員を配置し、緊急時対策として監視室に防災センター機能を付加。
2. 災害時における事業継続に最低限必要となる設備（緊急用自家発電機、屋外仮設トイレなど）を備え、防災時でも建屋内に電源を供給し、照明やトイレが使用できる体制を確保。
3. 受変電設備、情報インフラ設備等の重要な設備は、洪水や浸水の影響を受けない中・高層階に設置。



広島支店ビル

太陽光発電をはじめとした 釜山グローバルロジスティクスセンターに おける環境配慮

2016年4月に新設した韓国日本通運「釜山グローバルロジスティクスセンター」（NEX-BGLC）では、5,600坪の屋上の全面に4,000枚以上の太陽光パネルを設置しています。発電能力は1,260kWhで、2017年6月より発電を開始しました。

韓国では、発電事業者は一定量の再生エネルギーの利用が義務付けられていますが、この発電設備では、当初15年間は発電事業者が運営し、15年経過後は施設の譲渡を受けたうえで韓国日本通運が直接運営を行う、BOT（Build Operate Transfer）方式を採用しました。

NEX-BGLCでは、ほかにLED照明の導入や断熱素材の利用など、様々な環境への配慮を取り入れています。

導入設備の一例

- 太陽光発電設備
- LED照明器具、人感センサー照明、計画制御照明
- 生物多様性に配慮した植栽



倉庫屋上の太陽光パネル

フロン類への対応

フロン類はオゾン層を破壊するだけでなく、CO₂の数千倍から一万倍以上という非常に強い温室効果を持つ物質です。日本通運はCO₂の排出量削減とともに、フロン類の適正管理を進めることでオゾン層の保護と地球温暖化防止に努めています。

フロン管理システム「ECO-FREONTIA」 （商標登録済）

日本通運は、2015年4月から施行された「フロン排出抑

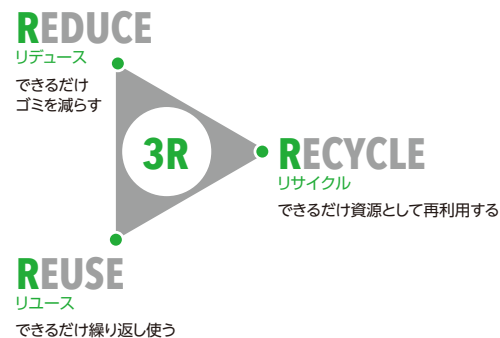
制法」に対応するため、独自にフロン管理システム「ECO-FREONTIA（エコフロンティア）」を開発し、2016年1月より運用を開始しています。「ECO-FREONTIA」は保有する冷凍・冷蔵・空調機器の情報をデータベース化し、対象機器の簡易点検、定期点検のタイミングでアラートメールを配信することで点検漏れを防止し、点検結果からフロン類の漏れ量を算定する機能を持ったシステムです。この「ECO-FREONTIA」の運用により、適正に点検管理を行い、環境に悪影響を与えるフロン類の漏れい防止に努めています。

廃棄物・汚染への対応

日本通運は、循環型社会の形成に向け、事業活動で排出される廃棄物の削減と3Rを推進しています。また、日本通運は廃棄物処理法違反として2002年10月に環境省から「広域再生利用指定の取り消し」という、重い処分を受けています。これにより、当該業務からの撤退はもちろん、自治体からの入札指名停止など、有形無形の多大なダメージを受けました。同じような過ちを犯さないために、体制を整備し、自社排出廃棄物の適正管理に努めています。

3Rの推進

3Rは循環型社会の形成に向けた取り組みにおける大原則で、廃棄物の発生を抑制すること（Reduce:リデュース）、再利用すること（Reuse:リユース）、資源として再生すること（Recycle:リサイクル）の3つのRからなります。日本通運では、事業所の廃棄物をできるだけ減らすリデュースに重点的に取り組み、また、リサイクルしやすいよう紙類などの分別を徹底して行っています。



環境配慮商品

反復資材によるエコでスピーディーなお引越し

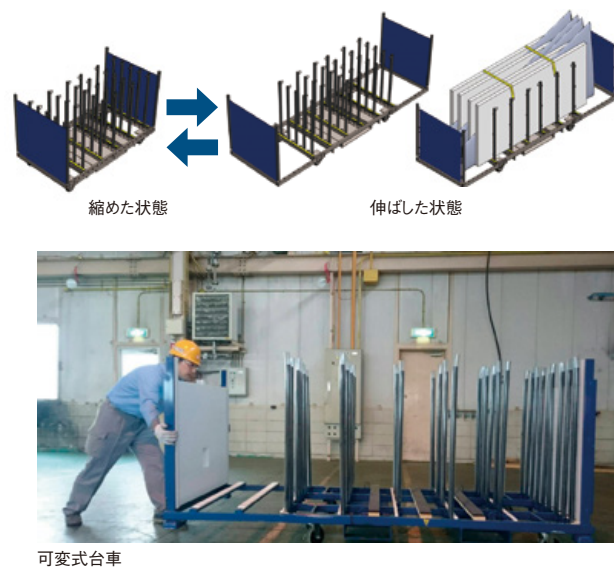
日本通運が提供する引越サービスでは、反復資材（繰り返し使える梱包資材）を積極的に使用し、地球環境に優しい引越しを実現しています。

例えば食器の梱包は、従来、新聞紙などで一つひとつ食器を包み、それを新聞紙などを丸めた緩衝材とともにダンボールに入れていましたが、日本通運独自の反復資材

再利用型輸送資機材の利用による3Rの推進

日本通運では、繰り返し使える再利用型の機材や梱包材の開発を進めています。

「可変式台車」は、膨大な種類の部品を取り扱う航空宇宙産業のお客様向けに開発されました。台車の幅を伸縮させることで、様々な形状の製品をトラックに効率的に積載できるほか、キャスター付きで荷役の省力化も図っています。一つひとつの製品ごとに複雑な梱包材を使っていた以前と比べて、輸送効率と品質が向上したばかりでなく、利用後に廃棄されていた梱包材も減少し、循環型社会の実現に貢献しています。



「食器トランク」を使うと、クッションの敷き詰められたトランクに食器をそのまま入れて運ぶことができます。そのため新聞紙やダンボールを使わず、引越し時のゴミを減らすことができます。加えて、梱包にかかる時間も大幅に短縮されるので、引越しがよりスピーディーとなり、お客様にご好評をいただいています。



自社廃棄物の適正管理

廃棄物対策組織

日本通運は、廃棄物を適正に管理するために、執行役員・監査役をメンバーとする総括廃棄物対策責任者会議を開催しています。

また、社内研修や現場点検などに加え、マニフェスト管理システムを運用し、適切に処理していることを確認しています。

マニフェスト管理システム「ECO-TOWMAS」 （商標登録済）

日本通運は、自社から排出される産業廃棄物を適正に管理するためのシステムを刷新し、マニフェスト管理システム「ECO-TOWMAS（エコトーマス）」として2014年10月から運用を開始しています。「ECO-TOWMAS」には日本通運の排出事業場が産業廃棄物を排出する際、処理を委託しようとしている処理業者の許可証情報・契約書情報と、排出事業場で入力された内容を自動的に照合し、委託しようとしている処理が適正なものであるかを判断する機能があり、適正なものでなければマニフェストを交付できない仕組みになっています。この「ECO-TOWMAS」は電子マニフェストにも対応しており、電子マニフェストへの移行を推進した結果、2017年4月現在の電子マニフェストルート化率は95.2%、電子マニフェスト交付率は81.1%となっています。

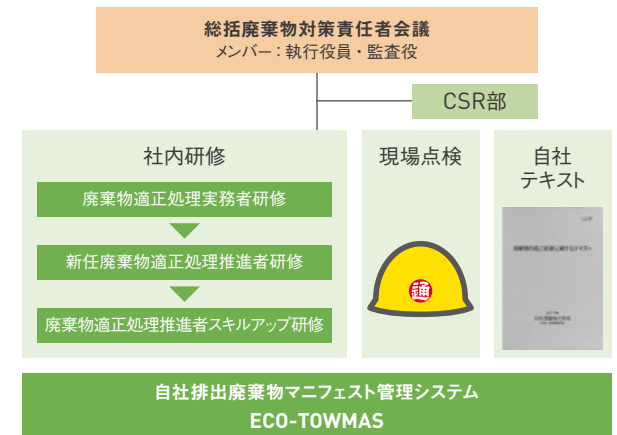
環境マネジメント

日本通運グループでは、環境保全に対する活動を更に深化させるため、各事業所において環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001や、グリーン経営の認証取得を推進しています。

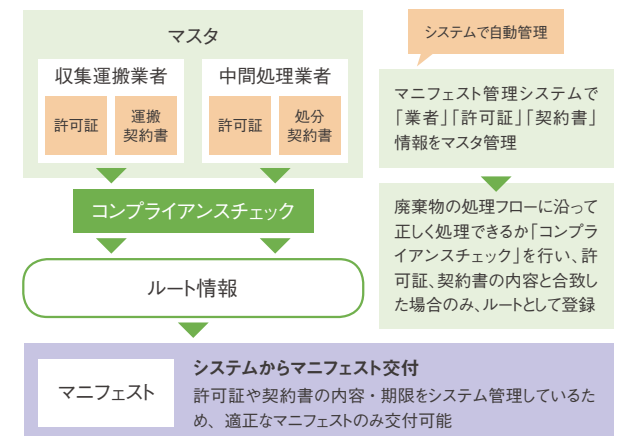
グリーン経営認証の推進

日本通運グループでは、環境負荷の少ない事業を行う

■ 自社排出廃棄物の適正管理



■ マニフェスト管理システム



企業に対して与えられるグリーン経営認証を各事業所で取得しています。2017年3月現在、トラック部門では、日本通運の114事業所で認証を取得し、グループ会社については、19事業所で認証を取得しています。また、2005年7月から開始された内航海運・港湾運送・倉庫部門では、日本通運で10事業所、グループ会社では1事業所が取得しています。

ISO14001認証取得の拡大

日本通運グループでは、航空事業支店の原木地区(千葉県市川市)における取得を皮切りに、2017年3月までに海外を含めた以下の拠点でISO14001認証を取得しています。

- 航空事業支店 物流管理部ISO品質・環境管理
- 航空事業支店 原木インターナショナルロジスティクスタウンNo1,2
- 航空事業支店 成田空港物流センター
- 仙台航空支店 仙台空港物流センター
- 名古屋航空支店 名古屋物流センター
- 名古屋航空支店 名古屋貨物センター
- 大阪航空支店 南港航空貨物センター
- グローバルロジスティクス支店 シャープ大阪事業所

- 広島航空支店 広島国内航空貨物センター
- 高松航空支店 高松航空貨物センター
- 福岡航空支店 福岡貨物センター
- 日通・パナソニック ロジスティクス株式会社
- 日通NECロジスティクス株式会社
- 日通オハイオ運輸株式会社 (アメリカ)
- ドイツ日本通運有限会社 (ドイツ)
- オランダ日本通運株式会社 (オランダ)
- 日通ユーロカーゴ株式会社 (オランダ)
- ベルギー日本通運株式会社 (ベルギー)
- 日通国際物流(深圳)有限公司 (中国)
- 華南日通国際物流(深圳)有限公司 (中国)
- ネットロジスティックス株式会社 (フィリピン)

環境データ

■ 日本通運グループのエネルギー使用量など(2016年度:日本通運グループ)

種類		単位	日本通運単体	関係会社		計	日本通運単体のCO ₂ 排出量(t)	国内グループ会社のCO ₂ 排出量(t)	海外グループ会社のCO ₂ 排出量(t)
				国内	海外				
エネルギー	電気	千kWh	220,993	97,775	85,912	404,680	119,476	56,612	47,850
	軽油	kl	70,656	75,256	12,522	158,434	182,646	194,537	32,370
	ガソリン	kl	5,433	3,191	4,441	13,065	12,616	7,409	10,312
	天然ガス	千m ³	1,258	489	-	1,747	2,810	1,093	-
	LPガス	t	2,583	1,953	-	4,536	7,746	5,856	-
	重油	kl	64	7,761	-	7,825	174	21,033	-
	重油(船舶用)	kl	52,101	27,014	-	79,115	156,095	80,933	-
	灯油	kl	679	444	-	1,123	1,691	1,104	-
CO ₂ 計							483,254	368,577	90,532
								国内グループ計	グループ総計
							CO ₂ 排出量(t)	851,831	942,363
							前同(t)	869,875	961,431
							対前同増減	△ 2.1%	△ 2.0%

種類	単位	日本通運単体	関係会社		計
			国内	海外	
水道		千m ³	974	-	974
コピー用紙		万枚	46,559	11,495	58,054
廃棄物	一般廃棄物	t	17,391	5,464	22,855
	産業廃棄物	t	24,247	9,003	33,250
	計		41,639	14,467	56,106

- (備考)
1. 日本通運単体と連結会社(国内171社、海外97社)、計268社(2017年3月末現在)を集計。
 2. 日本通運単体および連結会社(国内)のデータはNEESシステム、DIVAシステムにより集計。連結会社(海外)はアンケート調査により回答企業のみ集計。
 3. CO₂排出原単位は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(ver.2.4)2017年3月」(環境省)より算出。
 4. コピー用紙は、A4換算値。

■ 再生可能エネルギー発電実績(2016年度:日本通運グループ)

発電の種類	年間発電量 (kWh)	うち自家使用量 (kWh)	
		うち自家使用量 (kWh)	うち売電量 (kWh)
太陽光発電	4,321,927	684,808	3,637,119

(備考)
太陽光発電の発電量・自家使用量・売電量は、左記日本通運グループのエネルギー使用量には含まれない。

■ 産業廃棄物の品目別排出量(2016年度:日本通運)

産業廃棄物品目	マニフェスト枚数	数量(kg)	重量構成比(%)
木くず	4,608	10,882,450	47.48%
廃プラスチック類	12,371	8,892,599	38.80%
金属くず	929	1,276,434	5.57%
混合物	569	553,564	2.42%
動物性残さ	217	451,730	1.97%
ガラス・陶磁器くず	200	339,385	1.48%
汚泥	133	250,272	1.09%
廃アルカリ	13	93,399	0.41%
廃油	110	70,204	0.31%
がれき類	9	36,740	0.16%
廃酸	21	31,070	0.14%
紙くず	31	26,120	0.11%
繊維くず	11	7,098	0.03%
PCB等	15	4,056	0.02%
廃石綿等(飛散性)	4	3,840	0.02%
感染性廃棄物	2	25	0.00%
計	19,243	22,918,985	100.00%

- (備考)
1. 容積(m³)表記の場合は、産業廃棄物品目別の比重表に基づき重量に換算した。
 2. 廃ダンボールなどを古紙回収業者へ引き渡している場合や、テナントビルに入居しビル全体で廃棄物が管理され費用相当も家賃に含んでいるような場合は、集計に含まれていない。
 3. 上記第2項と逆に、日本通運の施設に他法人が入居している場合、日本通運の排出量として集計されている場合もある。

■ PRTR法関連の届出物質排出量(2016年度:日本通運)

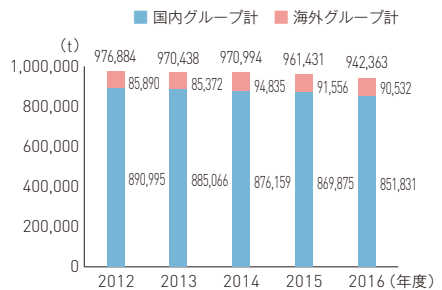
PRTR法(化学物質排出把握管理促進法)の法律上の届出対象となる事業所はありませんが、対象化学物質の取り扱い事業所は右記のとおりです。

事業所区分	事業所数	物質取扱総量(kg/年)	主な物質名	主な用途
対象業種であるが、数量が届出数量未満の事業所	8	108	フェニトロチオン	倉庫内の殺虫・防虫
対象業種ではないが、対象物質を取り扱っている事業所	18	14,674	臭化メチル	輸入通関業務に付随する業務でのくん蒸作業

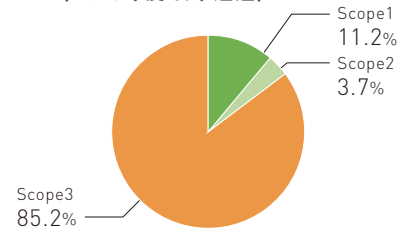
■ フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律) 対象機器と漏えい量(2016年度:日本通運)

	対象機器（系統数）		フロンの種類	実漏えい量（kg）	算定漏えい量（t-CO ₂ ）
第一種特定製品	9,303		R22	221	399
			R401A	29	34
			E410A	29	62
			計	-	496

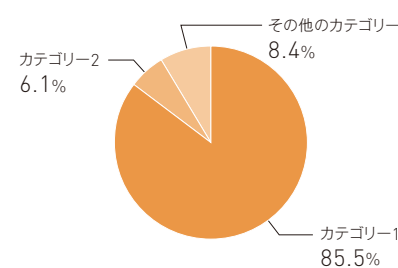
■ CO₂排出量の推移(Scope1,2)



■ サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量(2016年度:日本通運)



■ Scope3の構成比(2016年度:日本通運)



コミュニティへの参画

私たち日本通運グループの事業は、道路や鉄道、港湾、空港などの社会基盤のうえて成り立っており、それぞれ関係する地域や社会と密接にかかわっています。事業を展開する地域の人々とかかわり、良き企業市民として社会と共生することは、信頼関係の構築という点においても重要です。物流企業としての社会的、公共的使命を認識するとともに、地域社会と積極的にコミュニケーションを図り、地域に根ざした社会貢献活動に取り組んでいます。

文化遺産の保護・伝承

大エジプト博物館保存修復センタープロジェクトへの技術支援

日本通運は、国際協力機構（JICA）から委託を受け、エジプトで建設中の「大エジプト博物館（The Grand Egyptian Museum）」開館準備のために設置された「大エジプト博物館保存修復センター（The Grand Egyptian Museum Conservation Center）プロジェクト（GEM-C.C. Project）」に参加しています。

文化遺産の保存修復と移送を行える人材の育成に2009年10月から2015年2月まで協力し、2016年5月からは大エジプト博物館の自律的な運営に向けた展示計画の策定、同計画の実施体制・能力の向上を目指す「大エジプト博物館展示運営プロジェクト（GEM-C.D. Project）」でコンサルティング業務を行っています。更に2016年12月からは、新しく「合同保存修復事業」として立ち上がった「大エジプト博物館合同保存修復プロジェクト（GEM-J.C. Project）」でも移送支援にあたっており、現在エジプト考古学博物館を代表する文化遺産71点の梱包・移送作業を進めています。

大エジプト博物館の開館に向けて2つのプロジェクトを推進するとともに、継続して梱包・移送作業に関する人材育成に取り組み、文化遺産の保護とエジプトの文化発展に貢献しています。



大エジプト博物館の建設風景

エジプト考古学博物館での作業の様子

物流博物館の運営支援

物流博物館は、公益財団法人利用運送振興会によって運営されている日本で唯一の物流専門の博物館です。

1958年に日通本社ビル内に創設された通運史料室を前身とし、物流を広く一般にアピールすることを目的に東京都港区高輪に1998年に開館し、来館者はこれまでに約14万7千人（2017年3月31日時点）にのぼります。同館には、江戸時代以降の交通運輸にかかわる文書史料約6千点、美術工芸資料約2百点、実物資料約1千点、写真資料約10数万点、映像資料約2百点など、ほかに類を見ない特徴的で貴重なコレクションが収蔵されていますが、その多くが日本通運の寄贈・所有によるものです。

館内には、物流の昔と現在の物流産業を紹介する常設展示室や映像展示室などがあり、「運ぶ制服着用体験」「昔の運ぶ道具体験」などの体験コーナーもあります。物流ターミナルの大型ジオラマ模型や、昔の物流の様子が見られる映像ブースなども来館者から好評を博しています。小中高生、専門学校生や大学生の見学や企業の社員研修などでの団体利用のほか、個人来館者も多く訪れます。企画展や映画上映会、夏休み段ボール工作コーナー、講演会、古文書講座、当社美術品事業部の協力による大学生向けの「美術品梱包講座」等も随時開催されており、幅広い年齢層の方々に利用されています。

2016年度は、ミニ企画展「高輪牛町・牛がモノを運んでいたころ」を開催し、江戸時代に牛車を用いて荷物の輸送に従事していた人々が集住していた江戸の高輪・牛町と、戦後も物流現場で活躍した牛車の様子を紹介しました。

日本通運は、これからも寄付や展示物の提供などを通じて、物流博物館の運営をサポートしていきます。



「物流の歴史」展示室

■ 環境保全に関する投資（日本通運）

日本通運では、環境保全につながる投資を積極的に行っています。

（百万円／年 各項目の10万円単位以下は切り捨て）

投資項目	主な具体例	投資額		
		2014年度	2015年度	2016年度
モーダルシフト推進のための投資	鉄道コンテナ（エコライナー31、ビッグエコライナー31ほか）	125	64	127
	船舶用コンテナ（R&Sコンテナほか）	154	123	106
	コンテナ搬送用の牽引車、非牽引車	734	713	1,051
引越用反復梱包資材への投資	ネット付毛布、ハイパットなど	117	135	124
車両関係投資（環境配慮車両など）	CNG車、ハイブリッド車、LPG車、重量車燃費基準達成車など	3,866	4,408	5,105
廃棄物適正処理管理費用	マニフェスト管理センター関連費用	35	34	26
環境マネジメントシステム登録費用	ISO14001、グリーン経営認証	25	25	6
緑化推進のための植栽への投資	森林育成事業、各支店での造園工事など	14	0	292
その他、施設の省エネ化に伴う投資	照明機器やインバータの切り替えなど	463	118	510
計		5,537	5,620	7,347

CO₂排出量データの第三者検証

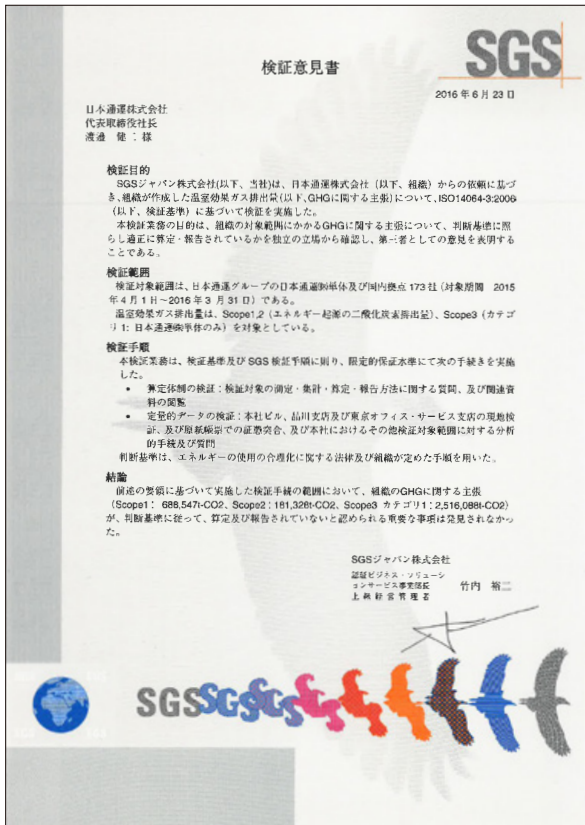
日本通運は2015年度のCO₂排出量データについて、SGSジャパンによるISO14064-3:2006に基づく第三者検証を受けました。

2016年度のCO₂排出量データについても継続して、第三者による検証を受ける予定です。

第三者による検証を受けることにより、正確性、信頼性を確保し、今後更なるCO₂排出量削減に向けた取り組みを進めていきます。

検証の対象：

Scope1、2（国内における化石燃料起源のCO₂排出量）、Scope3（カテゴリ1:日本通運単体のみ）



検証意見書

環境に関するその他の取り組みについては、P.11～17に掲載しています。

指定公共機関としての社会的責任

日本通運は「災害対策基本法」「国民保護法」「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく指定公共機関です。2011年の東日本大震災を契機に重要視されている災害ロジスティクスの構築という新しい社会的課題にも、自らの社会的責務と捉えて取り組んでいます。

2016年4月に発生した熊本地震においては、政府および熊本県から緊急物資輸送の要請を受け、佐賀県鳥栖市に日本各地から送られる被災地への支援物資の集積拠点を提供し、熊本県内各自治体の支援物資集積拠点までの輸送を日本通運グループの総力を挙げて実施しました。

雇用の創出

障がい者の働く機会を提供

日通トランスポートは、千葉県長生郡長南町の「わーくはぴねす農園」内にニットラファーム事業所(にっとりふぁーむ)を開設しています。この施設は、障がい者の方々に働く機会を提供し、安心して働ける場をつくることを

目的としたものです。全長45mのビニールハウス内の1区画で、人参、きゅうり、トマトなど、時季に合わせた野菜を栽培しています。収穫された野菜は日通トランスポートの各拠点に届けられ、大変好評です。



にっとりふぁーむの様子

地域との交流

野球教室

日本通運硬式野球部では、野球の練習を通じ、ルールを守ることの大切さを学び、少年少女の健全な育成を図ることを目的として、毎年、野球教室を開催しています。2016年8月、スペシャルコーチに侍ジャパンの小久保裕紀監督と仁志敏久コーチを迎え、日本通運硬式野球部のメンバーとともに、さいたま市内の小学5・6年生98名への技術指導を行いました。参加した児童たちは、第一線で活躍する選手や監督からの指導に真剣に耳を傾けながら、

打撃・守備・ピッチングの練習を行いました。閉会式では、小久保監督が「目標に向かって突き進み、目の前のことに全力で取り組む人生を送ってほしい」と激励の言葉を児童たちに送りました。

日本通運がダイヤモンドパートナーとして各世代の野球日本代表チーム「侍ジャパン」を応援していることから、今回、スペシャルコーチ2名を招いての野球教室が実現しました。日本通運硬式野球部では、地域に根ざした社会貢献活動として、これからも地元さいたま市をはじめキャンプ地や遠征先で野球教室を開催します。



侍ジャパンのスペシャルコーチから指導を受ける様子



野球教室に参加した皆さん

職場訪問、職場体験の受け入れ

キャリア教育の一環として、中学生、高校生などの日本通運への職場訪問や職場体験を受け入れています。職場訪問では日本通運の事業内容の紹介や従業員との意見交換を行います。職場体験では、引越梱包などを通じた職業意識の醸成と、地域社会における実体験の場を提供しています。



職場訪問

2016年度全体実績

職場訪問 400名

職場体験 141名

道路の美化活動

2016年8月、日本通運の四国支店が推進する道路の美化活動「たかまつマイロード」が、国土交通省による「道路ふれあい月間」において国土交通大臣表彰を受けました。「道路ふれあい月間」は、毎年8月、国土交通省が行っている取り組みで、道路を利用する人々に、道路を常に美しく、安全に利用してもらうため、道路の愛護活動や正しい利用方法の啓蒙等を推進するほか、道路交通の安全、道路の正しい利用、道路愛護等に特に著しい功績のあった団体・個人に対して、国土交通大臣より表彰を行っています。

四国支店は、2005年8月、「たかまつマイロード」と銘打った美化清掃活動を開始し、以来毎月第3水曜日に同支店ビルに勤務する従業員20～30名が参加し、高松駅周辺の市道を清掃してきました。日本通運グループは、道路という公共施設を利用する企業として、美化活動や交通安全への協力等にこれからも取り組んでいきます。



「たかまつマイロード」美化清掃活動

帰宅困難者対策訓練をサポート

日本通運は、2016年9月、東京都豊島区と「帰宅困難者用備蓄物資等の輸送に関する協定」を締結しました。

帰宅困難者用備蓄物資の保管、および大地震等が発生した場合、池袋東口・西口に設置された備蓄品集積所までの輸送に携わります。

2016年11月には、池袋駅および駅周辺において大地震等の発生を想定した帰宅困難者対策訓練が行われました。同訓練は、豊島区が熊本地震の教訓を踏まえ、新たに構築した輸送体制を検証し、備蓄体制の再構築を進めるのが目的で、帰宅困難者役として500名以上が参加する大規模なものとなりました。訓練中、日本通運は、江古田流通センターで保管している約5万名分の帰宅困難者用備蓄物資のうち2千名分をトラック5台で池袋西口公園に輸送するとともに、公園内に設置された備蓄用集積所への荷卸しを実施しました。日本通運は、今後も豊島区と連携しながら、災害時の輸送対策に取り組んでいきます。



池袋西口公園の訓練会場

水素燃料電池自動車を活用した環境学習事業

日通自動車学校は、2016年10月25日、東京都杉並区との間で「水素燃料電池自動車を活用した環境事業の実施に関する協定」を締結しました。杉並区は、特に自動車のクリーンエネルギー利用を促すため、水素燃料電池自動車を公用車として導入しています。これに伴い、杉並区内唯一の指定教習所である日通自動車学校は、区の環境への取り組みに呼応し協力を進めるため、協定に基づき2017年1月から「エコドライブと安全運転」と題した講習と「水素燃料電池自動車“H2なみすけ号”体験乗車」を一つにした「環境学習」事業を開始しました。



協定締結の様子

寄贈活動

カレンダー寄贈活動

日本通運本社事業所では、毎年、カレンダーの寄贈活動を行っています。これは地域社会への貢献と3Rの取り組みの一環として2009年から行っているもので、お取引

先様からいただいたカレンダー、手帳などのうち使用しきれず廃棄処分していたものを、全国各地の社会福祉協会や介護施設、児童施設などへお届けし、活用いただいています。2016年12月から2017年1月にかけては、全国の14か所に合計1,862部をお届けしました。

イベント・コンサート

日本通運presents「由紀さおり・安田祥子 ファミリーコンサート」 「手づくり学校コンサート」

「21世紀の子供たちに美しい日本の歌を伝えたい、歌い継いで欲しい」—そんな思いで、由紀さおりさん・安田祥子さん姉妹が始めた童謡コンサート。日本通運は、お二人の思いに共感し、1995年からこのコンサートに協賛しています。

お二人が中学校を訪問し、体育館や講堂で生徒の皆さんと一緒につくりあげる文字どおりの「手づくり学校コンサート」にも2002年のスタート以来協賛。15年間に全国94校で開催しています。



手づくり学校コンサートの様子

海外コミュニティへの支援活動

航空保安セミナーへの協力

日本通運は2017年2月、国土交通省と国際協力機構（JICA）が主催する「航空保安セミナー」に協力しました。成田第三物流センターで、発展途上国の航空保安対策担当者18名を対象に実施した航空保安制度に関する研修では、日本の航空保安制度に基づく特定航空貨物利用運送事業者（Regulated Agent / RA）の航空保安対策についての座学と、ULD（航空機搭載用具）ハンドリングシステムを含む施設見学を行いました。受講者自身が施設に入る際の本人確認や、IDカードによる入構管理、爆発物検査装置、金属探知機を用いた身体検査など、同施設で常時実施している航空保安対策を体験しました。

航空保安制度は、航空機におけるテロなどを防止するための全世界共通の取り組みであり、各国で同レベルの対策が求められているため、受講者は皆、日本の航空保安対策を肌で感じ吸収しようと、活発な質疑応答が行われました。

日本通運基金(Nippon Express Foundation) を通じた文化交流・社会貢献活動への支援

米国日通では、1992年に「日本通運基金」を設立し、全米における社会的活動や文化活動への寄付を行っています。2016年は、自閉症児の学校や日本語教育への支援など、32件の支援を実施しました。

環境保全活動

「日通の森」での森林育成活動

日本通運では環境社会貢献活動の一環として、山形県飯豊町（いいでまち）、鳥取県日南町、静岡県伊豆の国市の全国3か所に「日通の森」を設け、従業員とその家族による森林育成活動を2007年から実施しています。それぞれの活動地では、主に年に2回、町役場や地元の森林組合、NPOなどの協力・指導のもと、計画的に植樹や下草刈り等を行っています。

2016年は山形県飯豊町での取り組みが10年の節目を迎えました。9月24日・25日の活動には全国から82名が参加、植樹活動を行った後、10周年記念事業として飯豊町で採取した石を利用した「草木塔（そうもくとう）」を建立しました。草木塔は、江戸時代より山形県置賜地域に建立された、自然への感謝と草木への畏敬の念が込められた石碑です。日本通運本社玄関前にも草木塔を建立、11月28日の除幕式には飯豊町長をはじめ関係者の方々が参加しました。

鳥取県日南町での活動は2009年から開始、苗木（クヌギ、ヤマザクラ、イロハモミジなど）の植樹や下草刈り等を行っています。年度末には進捗状況の確認など活動全体の振り返りを行い、次年度以降の活動につなげています。



山形県飯豊町の草木塔

シマフクロウの生息地拡大への取り組み

フクロウ類の中で世界最大級の大きさを誇るシマフクロウは、国内希少野生動植物種に指定されています。日本通運では生物多様性保全活動の一環として、シマフクロウ研究の第一人者である山本純郎氏のアドバイスのもと、2014年より北海道の社有林においてシマフクロウの生息地拡大の活動を行っています。

シマフクロウの繁殖に必要な太い広葉樹の洞の代わりとなる巣箱の設置を検討するため、シマフクロウの餌とし

て重要な魚が生息しているかどうか、社有林を流れる川で調査を実施、豊富に生息していることを確認しました。また、社有林に設置した巣箱内でエゾフクロウが生息した痕跡（産座）を発見し、河川が凍結している冬でもフクロウ類の餌となる小動物が生息していることが分かりました。これらの結果を受け、当社有林はシマフクロウの生息に適した土地であると判断し、2016年1月シマフクロウ用の巣箱を設置し、巣箱の状態の確認などを続けています。

日本通運では今後も定期的に調査を行い、シマフクロウ保護の取り組みを続けていきます。



シマフクロウ

日通国際物流（上海）の植樹活動

日通国際物流（上海）では、2017年6月4日、上海市の浦東南匯地区農場内において、「小さな手と大きな手を繋ぎ、両手で緑の地球を作ろう!」をテーマに、従業員とその家族、日頃から取引のあるお客様や上海自由貿易試験区の総労働組合の方々など、約70名が植樹活動を行いました。3時間の活動において、前半は上海市多肉植物養殖協会による多肉植物（サボテン類）に関する講義を受け、後半は屋外で植樹活動を行いました。また、2017年は日通国際物流（上海）の設立15周年にあたることから、15本の木を記念植樹しました。



植樹活動に参加した皆さん

展示会を通じた環境保全活動の紹介

2016年12月8日から10日の3日間、東京ビッグサイトで開催された「エコプロ2016」に出展しました。同展は環境問題の解決と持続可能な社会の実現を目指すために、企業・団体・行政・大学・研究機関などが集まりそれぞれの活動を紹介する場で、一般消費者や学生・児童も多く訪れます。日本通運は「日通の街」と「日通の森」の2つのコンセプトを掲げて出展しました。

「日通の街」コーナーでは、日本通運独自の反復資材を使用した環境に優しい引越しや、モーダルシフト、海外での安全エコドライブ活動など、本業を通じて低炭素社会実現を目指す取り組みを紹介しました。また、子どもたちにも分かりやすいよう、ステージでのプレゼンテーションやクイズラリー、反復資材を使った引越ゲームなども行いました。

「日通の森」コーナーでは、「日通の森」での環境保全活動や、北海道の社有林で行っている絶滅危惧種「シマフクロウ」の保護活動を紹介しました。また、間伐材等から抽出した原料を利用したオリジナルのアロマづくり体験コーナーなど、大人も楽しめる体験型のコンテンツにより日本通運の取り組みを紹介しました。

3日間で過去最多となる9,425名もの人々がブースへ来場し、大いに賑わいました。



エコプロ2016

TOPICS

NPO法人ヴォース・ニッポン様と協力し、
海洋表層モニタリング装置を搭載

新造内航船「ひまわり8」による 海洋データ収集

日本通運は、内航海運のために東京～北海道航路を運行してきたRORO船「ひまわり1」の代替船として「ひまわり8」を新造し、2017年3月30日に進水式を執り行いました。

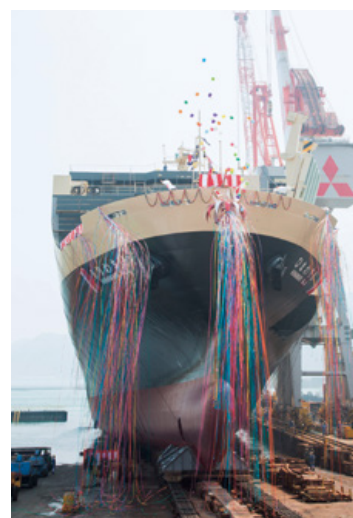
「ひまわり8」には、ヴォース・ニッポン様の海洋計測機器を搭載しています。航行中、海洋データを1分ごとに自動計測し、無償・無制限で公開されます。

気象海象予測や水産分野の漁況予測、生物環境の研究など、幅広い活用が期待される今回の調査活動について、2017年5月、ヴォース・ニッポン様の中島直彦氏、植村泰治氏と、日本通運東京海運支店の三島の3名による座談会を行いました。

新造RORO船「ひまわり8」

トレーラ約177台、乗用車約95台を搭載可能。同型船の「ひまわり7」と比べて荷役の効率化が図られるほか、電子制御式低速ディーゼル主機関など、省エネルギー対応設備を備えている。

2017年9月から東京～北海道航路に就航予定。



「ひまわり8」進水式

【主な仕様】
全長：約166.9m
全幅：約27m
深さ：約23m
総トン数：約10,620t
航海速力：約23ノット



海洋表層モニタリング装置（イメージ）

（左）ヴォース・ニッポン 理事 植村泰治氏
（中）ヴォース・ニッポン 代表理事 中島直彦氏
（右）日本通運 東京海運支店 部長 三島哲也



定期運航する内航船を活用し、 不足していた日本沿岸の海洋データを補完

中島：海洋のデータとしてもっとも基本となるのが水温と塩分です。これは世界中の環境調査のベースとなるもので、各地で収集・調査が行われていますが、実は日本の沿岸海域のデータが非常に少ないという課題がありました。

植村：海洋調査では、変化を捉えることが大きなテーマとなります。水の流れがどう変わるのか、変わったことで何が起きるのか、それを知るためには、各地での地道なデータの積み重ねが必要です。基本となるデータが不足していれば、地球環境のモデリングや海流のシミュレーションをしようにも、精度を上げられません。

中島：気象庁や大学などが調査に取り組んでいるのですが、長期的に同じ地域で何度もデータを収集するのは、費用等の問題もあり難しかったのです。そこで私たちは、民間の内航船に協力してもらえないかと考えました。そして日本通運の『CSR報告書2015』を拝読し、自社で所有する内航船を運航していることを知り、相談させていただきました。

三島：当社の内航船は、点検や整備の日を除けばほぼ毎日運航しています。確かに、長期的なデータ収集をするには最適といえるでしょう。ちょうど「ひまわり8」の建造中に今回のお話をいただいたのもタイミングが良く、すぐに船内に設置する調整ができました。

海を使って事業を行う企業として、 海洋研究や水産分野の発展に貢献

中島：海洋データの活用方法としてよく知られているのは、長期的な気象予報です。これには主に外航船で収集するデータを用いますが、内航船が収集するデータには、また違った活用方法も期待されています。沿岸漁業で日々の漁場の状態を確認するために使ったり、沿岸の自治体で行う環境活動、例えば干潟の保全やバードサンクチュアリを設置する際にも参考にしたりと、地域の産業や環境活動に直接的に活かせるのです。

植村：ほかにも、急に発生した赤潮の原因特定、あるいは日々の状況に合わせて効率的な航路を選択するシステムの精度向上などにも役立てられます。

三島：当社としては、効率的な航路を選択できる運航システムは、燃料の節約や運航時間の正確さにつながるため、当然期待するところです。同時に、幅広い社会貢献ができるという点を重視しています。海という公共の場を使って事業活動を行う企業として、海の環境保全や海洋資源の保護に貢献することは、重要な社会的責任であると捉えているからです。

植村：「ひまわり8」でまず収集するデータは水温と塩分ですが、続けてpHの測定も始める予定です。それだけでも非常に貴重なデータとなるのですが、更にプランクトンなど生物系の調査も可能な装置を稼働させてほしいという要望が、研究機関などからはあがっています。内航船を活用したデータ収集には、まだ多くの可能性があると感じているので、ぜひ、日本通運には引き続きご協力いただけると嬉しいです。

（敬称略）

コーポレート・ガバナンス

日本通運グループは、コーポレート・ガバナンスの充実・強化やコンプライアンスの徹底、経営の透明性確保が重要であるとの認識のもと、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」を基本方針としています。社会やステークホルダーとの信頼関係を構築していくために、経営上の組織体制を整備し、必要な施策に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制

基本的な考え方

日本通運のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」です。2017年3月31日現在、取締役会は、社外取締役3名を含む取締役15名で構成し、毎月1回および必要に応じて随時開催しており、経営上の重要な事項の決定、業務執行の監督を行っています。社外取締役を3名選任することで、社外有識者の知見を取り入れるとともに、取締役会の業務執行の監督機能強化を図っています。取締役の任期は1年とし、取締役の各事業年度の経営に対する責任の明確化を行っています。

また、迅速な業務遂行を目的として、執行役員制を導入しています。2017年3月31日現在の執行役員は30名（うち11名は取締役兼務）です。監査役については、独立の機関として取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、主要な事業所への往査、連結経営の視点から子会社の調査などを行っています。更に、これらの結果を監査役会および取締役会に報告することにより、客観的な立場で業務執行部門の職務執行を監査しています。2017年3月31日現在の監査役は5名（うち3名は社外監査役）です。

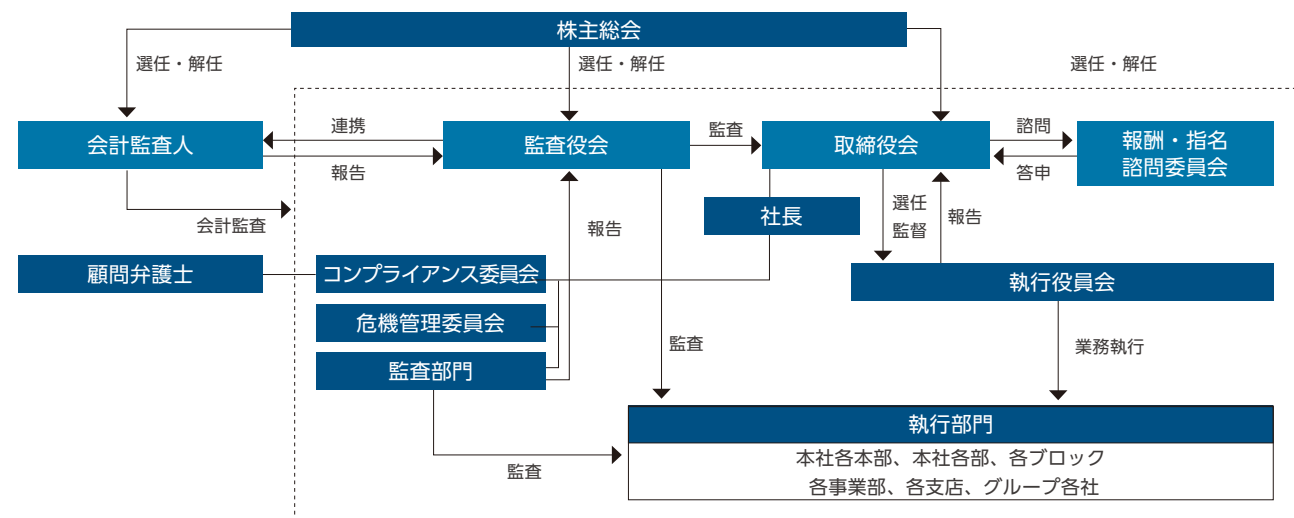
コーポレートガバナンス・コードへの対応状況

上場会社が、株主をはじめ顧客・従業員などのステークホルダーの立場を踏まえたうえで、透明・公正かつ迅速な意思決定を行うための仕組みと、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現するために、2015年6月1日に東京証券取引所の上場規程が改正されました。この改正では、コーポレートガバナンス・コードに規定された11の原則について、開示および説明が必要とされています。本コードは全73原則で構成され、日本通運はその各原則をすべて実施することとしており、開示対象として定められた11項目への対応方針を「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」において、東京証券取引所へ提出しています。

内部統制システムの構築について

企業がその業務を適正かつ効率的に遂行するためには、内部統制システムの構築が重要です。日本通運では「コンプライアンス」「リスク管理」「内部統制」「グループ会社の業務の適正化の確保」について、それぞれの規定、組織体制のもとで、適正な業務が遂行される実効的な統制システムとしています。

■ コーポレート・ガバナンス組織図



危機管理体制

危機管理体制の構築

日本通運では、『危機管理規程』のもと「災害管理規程」「海外危機管理規程」「システムリスク管理規程」「新型インフルエンザ等管理規程」の4つの規程から危機管理体制を構築。広域災害や新型インフルエンザ等の感染症蔓延、情報システムリスクをはじめ、海外での非常事態といった様々なリスクへの対応を定めるとともに、「日通グループ災害対策規程」に基づき、グループ内での連携強化を図っています。

更に、日本通運は「災害対策基本法」や「国民保護法（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律）」、および2013年4月に施行された「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に定める「指定公共機関」に指定されており、東日本大震災においても、震災発生当日から様々な緊急物資輸送を行うなど、被災地の復旧・復興に向けた活動に取り組み、指定公共機関としての役割を果たしてきました。

また、緊急時の備蓄品（食料、飲料水など）や新型インフルエンザ等感染症対策のため衛生用品（マスク、手袋など）を整備するとともに、災害による電話回線の断絶にも対応できるよう、本社関係部署をはじめ、全国主要拠点には衛星携帯電話や災害時優先携帯電話を配備し、非常事態における迅速な連絡体制を構築しています。

事業継続のための体制（BCM・BCP）

日本通運は、大規模災害や新型インフルエンザ等の感染症蔓延などの非常事態においても、事業を継続すべく、「事業継続管理（BCM）基本方針」および「事業継続計画（BCP）」を策定し、非常事態下における初期動作、復旧活動などを体系的に整えることで、レジリエンス（強靱性）を確保しています。

こうした体制のもと、日本通運は、非常事態下においても、従業員や家族の生命の安全を最優先に確保しつつ、「災害対策基本法」や「国民保護法」、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に定める「指定公共機関」として、緊急救援物資の輸送などの責務を果たすこととしています。

東日本大震災の際には、事業継続計画を迅速に発動することにより事業の継続を図りつつ、緊急救援物資の輸送を最優先業務として対応し、災害復旧に大きく貢献しました。

今後も日本通運グループ各社は、自然災害、産業災害、人為災害などによって発生する非常事態においても、サプライチェーンの一翼を担う社会機能維持者としての使命を遂行し、社会に貢献していきます。

BCM基本方針

1. 人命・安全の最優先

会社は広域災害、新型インフルエンザ、火災、テロ、システム障害、いずれのリスクが発現した場合でも、従業員とその家族、関係者の人命・安全を最優先する。

2. 社会に対する貢献

会社は、非常時においても、会社が果たすべき社会的使命を遂行する。また、国や地方公共団体、地域社会等から協力を要請された場合には、可能な限りこれに応じ、社会に貢献する。

3. お客様に対する影響の極小化

会社は、非常時において、当社の事業に支障が生じ、すべての業務を継続させることが困難となった場合には、予め定めた優先継続業務を継続または優先して復旧させ、お客様への影響の極小化に努める。

4. 法令順守の徹底

会社は、非常時においても、関係法令等を順守し業務を遂行する。

5. 平常時の備え

会社は、平常時から、日通グループ各社と連携を図って、非常用食糧、衛生用品等の備蓄を推進し、また、必要な訓練を計画的に実行するとともに、事業の継続に必要な経営資源の確保に努め、災害等の発生に備える。

災害管理システム

日本通運では、「災害管理規程」に基づき、管内において報告の対象となる災害が発生した場合、従業員の安否と設備等の被災状況などを迅速に把握し、速やかに復旧

を行うべく、各拠点単位で情報を収集し、イントラネット上の「災害管理システム」に必要事項を報告するように規程しています。

安否確認システム

災害発生時における初動対応の中でも、従業員の安否確認はもっとも重要な作業の一つです。

日本通運では、「BCM基本方針」に則り、災害発生時において、迅速に従業員の安否を確認するために、一定

以上の地震や気象庁から発令される警報などに応じて、従業員に対する安否確認メールを自動配信する「安否確認システム」を導入しています。

個人情報保護への取り組み

日本通運は、個人情報の保護について、その適正な管理に努めることが、事業活動の基本であると考えています。その考えのもと、「個人情報保護方針」を定め、個人情報保護に関する法令およびその他の規範を順守し、日本通運の企業理念および事業内容にふさわしい自主的なルールと体制の整備を行っています。

個人情報保護方針（項目）

1. 個人情報に関する個人の尊重

2. 個人情報保護体制の整備

3. 個人情報の安全管理措置

4. 個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針およびその他の規範の順守

5. 苦情および相談への対応

6. 個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善
- 2016年1月1日改定（2005年4月1日制定）

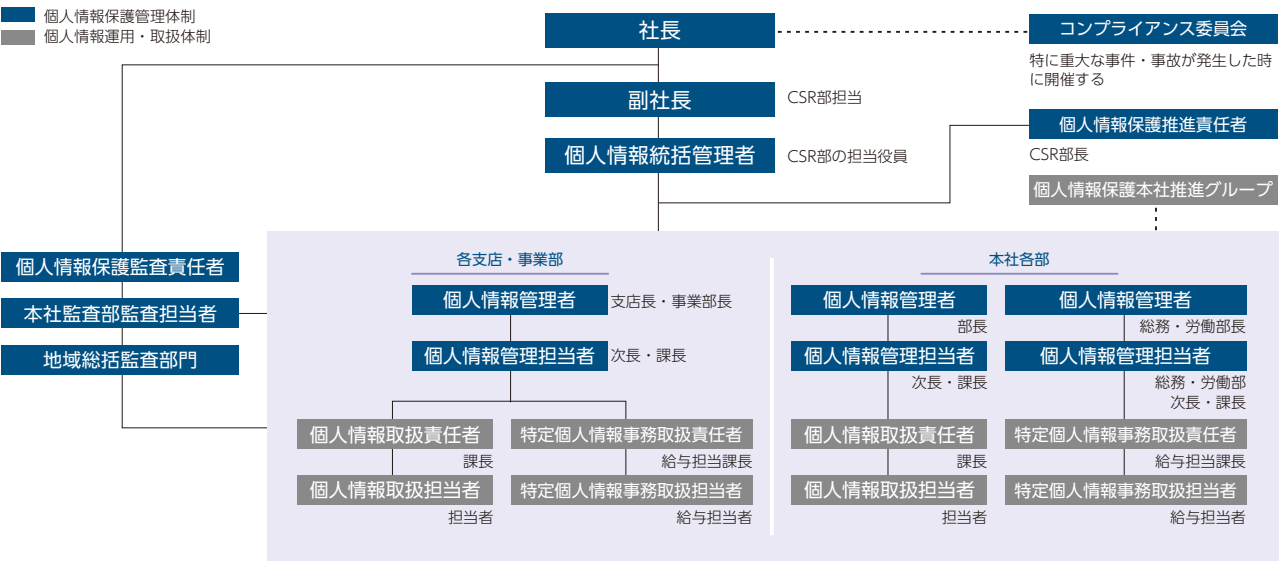
日本通運グループにおける個人情報保護に関する取得認証

- ・プライバシーマーク

日本通運、日通商事、日通旅行、キャリアロード、名護イーテクノロジー、日通東京流通サービス、沖縄日通エアカーゴサービス、ワンビシアークाइブズ
- ・ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証

日本通運、日通キャピタル、日通情報システム、日通・パナソニック ロジスティクス、日通NECロジスティクス、ワンビシアークाइブズ（2017年3月31日現在）

■ 個人情報保護管理・運用体制図



2016年度CSR活動に関する第三者レビュー

近年、企業に対し、サプライチェーンも含めバリューチェーン全体で自社の経済・環境・社会に与える影響(impact)を特定し、そのうえで、影響(impact)の著しさや深刻さに応じて国際的に認められた基準に基づいて対応、報告するよう求める声が国際的に高まっています。そこには、「法規制で定められているか」を超えて、事業活動を通じて発生する影響(impact)に基づき、必要な場所において適切なアクションをとるよう求めるメッセージが含まれているといえるでしょう。ここで求められているのは完璧さではなく、どのような影響(impact)が発生しており、どのように対応することが適切なのかを、実際に影響を被る人々を含むステークホルダーとのエンゲージメントを通じて探り、ともに取り組み、継続的に改善をしていく姿勢といえます。

このような今日CSRとして求められる活動は、SDGs(持続可能な開発目標)や「パリ協定」等に示される国際社会全体の目標への貢献、また、「英国現代奴隷法」をはじめとした「責任あるサプライチェーン」に関連した法制度化する動きへの対応というだけではなく、不透明で不確実な時代におけるリスクマネジメントの観点からも非常に重要になってきています。CSRの経営への「統合」の必要性が叫ばれて久しいですが、事業活動を通じた社会への影響(impact)の特定なくしてCSR課題が企業価値に与える影響を正確に把握することは困難といえ、そのような観点からも、まさに経営に直結した取り組みとして本質的な活動を実施していく必要があるといえるでしょう。

創立80周年という記念すべき年を迎えられる日本通運グループが、これまでの歩みのうえに真のCSRと事業の統合を追求され、責任あるグローバルロジスティクス企業として一層活躍の場を広げていかれることを期待します。

評価する点

- マテリアリティとしてあげられている課題と報告内容との紐づけの必要性については、過去の第三者意見において指摘した点ですが、「CSR報告書2017」においては「Highlight」という形で3つの重要課題(Nippon Express' Global CSR)に関連した主な活動がまとめられており、分かりやすさが改善されています。
- モーダルシフトをはじめとした事業を通じた環境負荷低減に継続的に取り組んでこられた中で、「地球温暖化の防止」および「循環型社会の構築」に関し2030年度までの長期目標を決定されたことは、今後の取り組み推進において意味を持つものであると考えます。国内トップの物流企業として、顧客企業への積極的な働きかけや一層の協働を通じたプラスの影響の最大化を期待します。

- 長年にわたり東南アジアにおける安全エコドライブ研修を実施し成果を出されていますが、2017年に新たに開始されたベトナムにおけるドライバー指導員の育成は、安全意識の浸透という点においてだけでなく、進出先の現地人材のスキルアップと活躍を後押しするという点においても取り組みを更に進めるものであると考えます。

今後期待したい点

- 重要課題として特定されている「地球環境への責任」、「良識ある企業行動」、「人権の尊重」については、多くのCSR課題を内包しうる大きな課題設定となっており、日本通運グループとして何を優先課題とみなしており、どこでどのように取り組もうとしているのか、またその進捗状況が見えにくい面があります。具体的な優先課題について整理し、報告されることを期待します。重要課題は社会環境の変化に応じて変わり得るものであることから定期的なレビューも必要です。
- 物流業界における労働環境については国内でも注目を集めたところではありますが、サプライチェーンにおける公正な労働慣行の実現や環境負荷の低減を「責任あるサプライチェーン」として企業に求める声が国際的に高まっており、欧米諸国を中心として法制化の動きも見られます。複雑な下請構造を伴う物流業界ではありますが、サプライチェーンにおける取り組みをどのように進めていくかについて検討され、報告されることを期待します。あらゆる企業に「責任あるサプライチェーン」の取り組みが求められる中、いち早く対応することで、顧客企業のサプライチェーンの一翼を担う物流企業においてはビジネスチャンスにもつながるものと考えます。

- 「人権の尊重」に関し、グローバルCSR有識者とのダイアログをもち、自社に関連する人権課題の理解に努められていることは評価できますが、人権への影響(impact)は社会環境やステークホルダーによって変わり得るものであること、また、プラスの影響(impact)の創出をもって負の影響(impact)を相殺することはできないものであることから、バリューチェーン全体での自社の影響(impact)を評価・分析したうえで適切な活動(人権デューディリジェンス)につなげていかれることを強く期待します。

経済人コー円卓会議日本委員会
専務理事兼事務局長
九州大学大学院経済学府客員教授

石田 寛



2016年度 エンドースメント

経済人コー円卓会議日本委員会は、日本通運株式会社が、ニッポンCSRコンソーシアムのステークホルダー・エンゲージメント・プログラムに参加し、同業他社やNGO等との議論を通じて、「持続可能な開発目標(SDGs)」およびG7伊勢志摩サミットにおけるNGO/NPOからの提言文書を検討し、SDGsに基づく業界ごとに重要な課題の特定作業を行ったことを確認しました。また、特に人権を中心としたグローバルに対応が求

められるCSR課題と自社の事業活動との関連性について、専門家と意見交換を行ったことを確認しました。今後は、特に、国際的に対応が求められる人権尊重の取り組みとして、人権方針の策定とともに、負の影響の防止、軽減、必要な場合は是正に向けた具体的な取り組みの実施、および苦情処理メカニズムの構築に向けた取り組みを進めていかれることを期待します。

編集後記

「日本通運グループCSR報告書2017」をお読みいただきありがとうございました。

編集にあたっては、社内各部門・支店から委員を募り編集委員会を編成しました。編集委員は、CSRに関する知識や世界的な動向を学んだうえで、将来にわたって当社が経済、社会、環境に及ぼす影響についてワークショップを行う等、CSR報告に際して理解を深めました。

今回のCSR報告書では、重要課題やステークホルダー別として全体の構成を見直しました。

本年10月1日に日本通運は創立80周年という節目を迎えます。昨今は物流の役割に対して社会の意識が高まっていますが、私たち日本通運グループは、物流を通してこれからも持続可能な社会の発展に貢献していきます。私たちの活動を今後もCSR報告書等を通してお伝えしていきたいと考えています。

編集委員(順不同)		事務局
奥島 盛之	宮坂 昌之	三苫 和彦
坂本 浩一	米木 浩平	大中 一起
村上 正樹	山方 隆之	阿部 幸子
梶田 秀孝	糸洲 秀俊	佐藤 健吾
佐藤 千海	井岡 梓	小澤 徳子
佐藤 光	柳川 亜希	石田 隆博
丸田 さつき	丹生 倫子	
福田 健一郎	山下 啓	
松本 和也		



CSR報告書編集委員会

企画・編集

日本通運株式会社 CSR報告書編集委員会(事務局:CSR部)

お問い合わせ先

日本通運株式会社 CSR部
〒105-8322 東京都港区東新橋一丁目9番3号
Tel (03)6251-1418
Fax (03)6251-6719
URL <http://www.nittsu.co.jp>

発行年月

2017年7月

日本通運へのご意見につきましては、上記ホームページの「お問い合わせ」のコーナーへお願い申し上げます。